新たな防災気象情報の運用が開始されました

保存版

災害時に「いつ・どのように行動すればよいか」を、よりわかりやすく伝えるため、令和８年５月２９日から防災気象情報の名称が大きく変わりました。新たな防災気象情報と避難情報の関係は右のとおりです。

避難を開始する前に開設されている避難所を確認しましょう！

警戒レベル３相当以上の情報が発表されたとしても、必ず避難所が開設されるとは限りません。

避難をする際は、必ず市ホームページや登録制防災情報メールなどで、開設されている避難所を確認しましょう。

また、避難先は市が開設する避難場所だけではありません。安全な親戚や知人宅へ避難することや、自宅の２階へ避難することも検討しましょう。

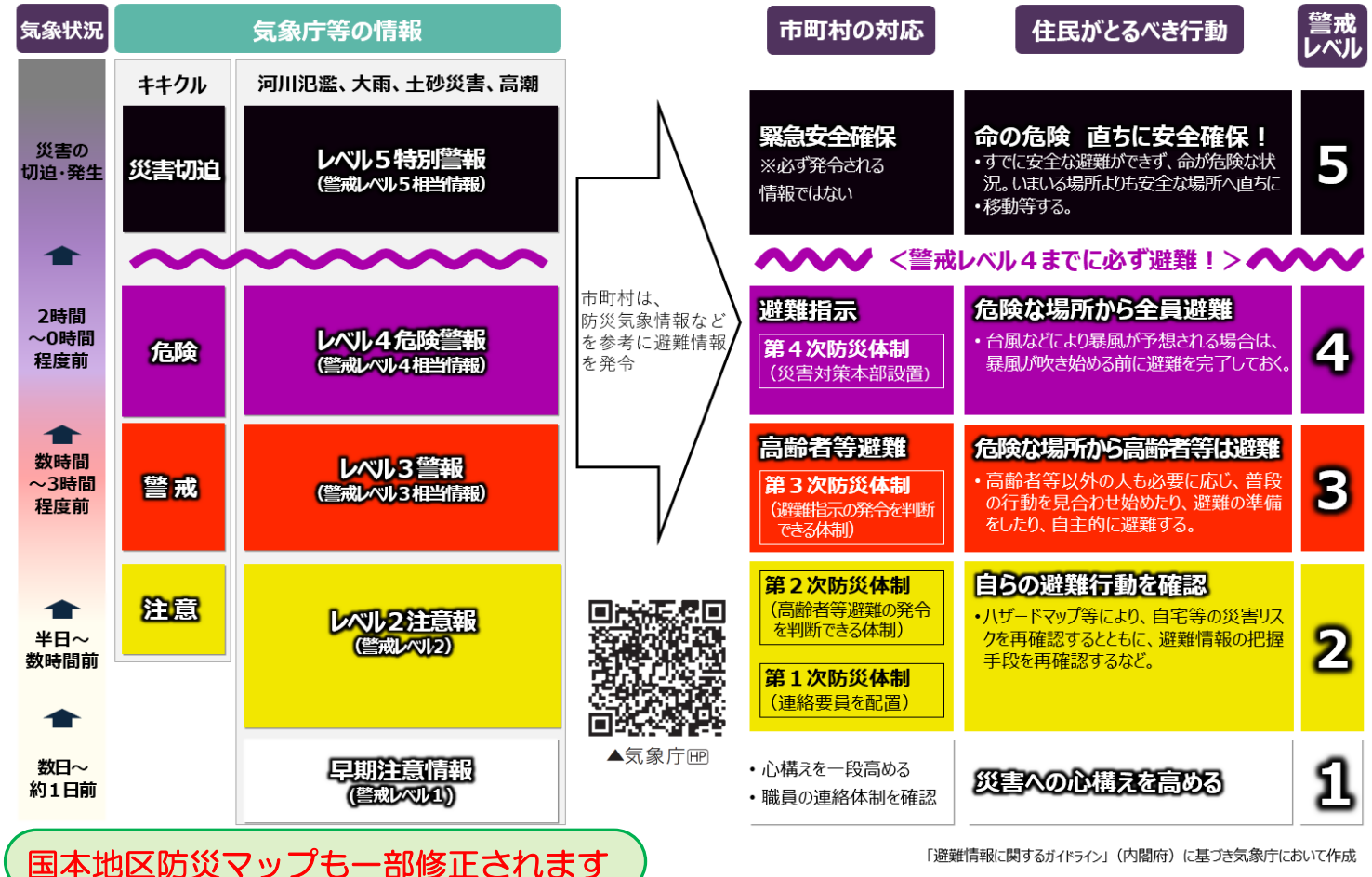
▲LINE「教えてミヤリー」
@utsunomiyacity

▲登録制防災情報メール

▲X(旧Twitter)
@city_utsunomiya

▲市HP

５段階の警戒レベルと防災気象情報



▲気象庁HP

「避難情報に関するガイドライン」（内閣府）に基づき気象庁において作成

国本地区防災マップも一部修正されます

新たな防災気象情報の運用開始に伴い、令和６年３月に各戸に配布しました「国本地区防災マップ」も防災気象情報の部分は上記のとおり修正となります。なお、「国本地区防災マップ」が必要な方は国本地区市民センターまでお越しください。

国本地区づくり振興会（地域安全部会）・国本地区防災会